

## ○登記の申請を代理して行う専門家はいるのですか？

(情報番号 1306 全1頁)

登記の申請を代理して行う専門家は、「<sup>しほうしよし</sup>司法書士」と「<sup>とちかおくちようさし</sup>土地家屋調査士」です。

司法書士は、所有権の移転や抵当権の設定などの不動産の権利に関する登記の代理申請を、土地家屋調査士は、建物の新築の登記や土地の分筆などの不動産の表示に関する登記の代理申請を専門に行っています。

それぞれの登記の申請方法について不明な点がある場合には、これらの専門家に相談するのがよいでしょう。

各都道府県にある司法書士会及び土地家屋調査士会については、次のホームページから御確認ください。

○日本司法書士会連合会ホームページ ([http://www.shiho-shoshi.or.jp/association/shiho\\_shoshi\\_list.php](http://www.shiho-shoshi.or.jp/association/shiho_shoshi_list.php))

○日本土地家屋調査士会連合会ホームページ (<http://www.chosashi.or.jp/nationwide/index.html>)